茨剣連居合 第 55 号 令和7年11月4日 茨城県剣道連盟居合道部 部 長 平野 政弘 「公印省略〕

## 茨城県剣道連盟居合道部の称号審査申請について(通知)

表記のことについて、令和4年8月通知を、以下の通り改定し運用しますので、居合道部の 各支部に通知いたします。

記

- 1 運用のもとになる規則: 茨城県剣道連盟規則、剣道称号段級位審査規則 令和3年3月13日制定
- 2 第2章 称号の審査

(称号受審者の推薦)

- 第2条 全剣連剣道称号段位審査規則第11条第1項第1号、第2号及び同条第2項に規定する 茨剣連会長が行う受審者の推薦は、茨剣連が行う称号受審者講習会を受講した者とする。 但し、次のいずれかに該当する者は講習会を受講した者とみなす。
- 1) 錬士は、全剣連及び茨剣連(居合道部含む)が行う、講習会または研修会を過去1年以内に1回以上受講した者。
- 2) 教士は、全剣連が行う講習会を含み、茨剣連(居合道部含む)の研修会を過去2年以内 に2回以上受講した者。
- ※ 第2条 1)、2) について、居合道部の場合以下の講習会が該当する。

全剣連主催 中央・地区講習会(2日間)

茨剣連主催 伝達講習会

居合道部主催審判講習会、中央審查準備講習会

3 施行日:令和7年12月1日申請分より

以上